

第1回神原中学校区地域協議会会議録

1. 開催の日時及び場所

令和7年5月28日（水） 18：30～20：00

市役所本庁舎 3階 防災情報センター

2. 傍聴者

なし

3. 出席者

出席委員 12名

事務局職員 11名

4. 次 第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員及び事務局職員紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 議事
 - 1 計画の概要
 - 2 協議会の位置づけと今後のスケジュールについて
 - 3 課題の抽出について
- (6) その他

5. 会議概要

- ・委嘱状交付（教育長より）
- ・教育長あいさつ
- ・委員及び事務局職員紹介
- ・会長・副会長選任（要綱に基づき委員の互選により会長・副会長を選任）
- ・議事
- ・その他

【計画の概要】

（会 長）： それでは、計画の概要について事務局から説明をお願いします。

（事務局）： 計画の概要について、資料1を説明
小中一貫校について、資料6を説明

（会 長）： 今までの話は委員の皆さんは聞いたことがあると思います。意見がないようなら、この計画についてご理解いただいたということで、次に移ります。

【協議会の位置づけ、今後のスケジュールについて】

(事務局) : 協議会の位置づけについて資料3を説明

今後のスケジュールについて資料4を説明

(事務局) : スケジュールについての補足です。

協議会の構成メンバーについては、本来、見初小学校、神原小学校、琴芝小学校、神原中学校で構成するべきですが、令和7年度、8年度については中学校区の再編の協議のみを行うものとし、令和9年度以降に3小1中の新たな施設整備の協議に、メンバー全員が揃った協議会を開始していきたいと思っています。

(会 長) : この他に質問や意見はないでしょうか。

【課題の抽出について】

(委 員) : 琴芝小学校、神原小学校は学校規模も同じくらいですが、見初小学校は児童数が少ないところから多いところに合流することで、児童の環境変化への対応がより必要になるのではないかと思います。3小1中の統合よりも、早い段階で、神原小学校、琴芝小学校、見初小学校の3校が関わりを持てるようになるのではないかと思います。

(委 員) : 現在、学校選択制を利用して神原小学校に通っている今年の新1年生の保護者が、入学前に学校選択制について教育委員会に相談した際に「琴芝小学校を選択したら、進学先は上宇部中学校になる」という回答だったので、神原小学校を選んだと聞きました。今の琴芝小学校5年生から神原中学校に進学することになると思いますが、このように新入学の学校選択時に周知しなかったのはなぜですか。

(会 長) : 地域説明会の時には、説明があったと思いますがいかがですか。

(委 員) : 説明会に参加されていない人で、説明会よりも前に教育委員会に電話したそうです。家を購入するタイミングで聞いたとのことでした。

(事務局) : この計画が策定されたのが令和6年11月で、学校選択制の届出の締め切りが遅くとも12月でしたので、問合せがあった時点では、周知が出来ていなかったことが原因と考えます。令和7年度入学の1年生の方については、タイミング的にもお知らせすることが難しかったものです。

今後はs i g f y等でも情報を発信し、令和8年度入学の保護者には情報は周知できると考えています。

学校選択制で琴芝小学校区の人が神原小学校を選択する際には琴芝小学校の児童については、令和9年度からの進学先は神原中学校になりますということを、しっかりと周知していきます。

(委 員) : 周知されていると説明がありましたが、未就学児の親には情報が届いていない

ように感じます。そのような課題をどうしていくのですか。

同じ学校の保護者から計画については「よく分からない」という声を聞きます。地域説明会を実施した時間帯については、未就学児がいる家庭は参加が難しい時間帯ではなかったかと思います。

(事務局) : 周知不足については、これからの課題として受け止めたいと思います。

(委員) : 現状は、琴芝小学校に入学すると上宇部中学校に進学しますが、上宇部中学校まで家から遠いという理由で、進学先が神原中学校になる神原小学校を選択する人が多いです。神原小学校に通っている約3分の1が学校選択制度を利用した琴芝小学校区の児童です。令和8年度に入学する1年生から、将来的に神原中学校に進学できるなら学校選択制を利用せず、そのまま琴芝小学校に入学する児童が急に増えると思います。

令和7年度入学の1年生は、琴芝小学校が38人、神原小学校が50人ですが、令和8年以降は、神原小学校の新入学生が30人以下になり、兄弟などがない児童は、琴芝小学校に通学する家庭が増えるのではないかと思います。

この計画では、令和19年に新しい小中一貫校の開校目標ですが、12年後ということは、今、生まれた子ども達が中学生になるころになります。計画期間を長く設けるよりももう少し期間を短縮し、進めて欲しいです。

(事務局) : この件は最大の課題と考えています。周知が足りておらず、令和7年度は前年度と同程度の利用率で7割の子どもが神原小学校を選択しています。周知が徹底してくると、来年度以降は未知数ですが、神原小学校を選択する児童が減ると神原小学校が1クラスになることも考えられます。そのような状況をどうすればいいのか、今後この場で協議したいと思っています。

(会長) : 今後、情報の周知徹底と、2・3年先の児童がどう選択していくかが大事だと思います。

平成19年2月に突然、学校選択制度が取り入れられ、隣近所の子ども達で、選択する学校が違ふという現象が起こり、学校が違ふため、隣近所の子ども達同士が遊ばなくなり、地区の子ども会には受け入れてもらえず、ふれあいセンターの祭にも別々のセンターに行くという町内、地域、校区がバラバラになったと感じています。

今回の計画は、一つの地域が一つの学校へ進むということが良いと思います。小学校6年生から中学校1年生へのギャップは、保護者としても強く感じるので、小学校、中学校そして地域が繋がりを持って進めていけるのはとてもいいと思います。計画がスムーズ、そして子ども達が喜んでくれるよう、考えていきたいと思っています。

住宅関係の業者等が学校選択制を売りにしており、学校選択制を利用することを前提に住宅を購入している家庭もいるので、そこをどう説明していくかも課題になると感じています。

また、小中一貫校の計画のメリットを子ども達にも伝え、今の琴芝小学校5年

生が神原中学校との交流を持てるといいと思いますので、現在、琴芝小学校が行っている上宇部中学校との交流行事のうち、数回程度、神原中学校とも交流を持てるよう出来たらいいと思います。

(会 長) : 子どもたちが戸惑うことのないように、徐々に馴染むように進めて、令和9年度を迎えていきたいと思います。反対意見もあると思いますが、子どものためには、これが1番良かったと思えるよう、委員の皆さんとこの計画を進めて、神原、琴芝校区が意見を合わせて、協力をしていきたいと思います。

(委 員) : 神原中学校は、令和9年度から今の琴芝小学校の5年生から神原中学校に通学することになりますが、教室などは足りますか。

(委 員) : 教室は足りています。以前に比べて生徒が減っており、空き教室はあります。

(委 員) : 何年か前に統合の話があったとき、琴芝小学校の児童が神原中学校に進学すると、神原中学校の教室が足りないから統合はできないと言われました。その時は早く統合してほしいと思っていました。

(会 長) : 正確な情報が流れないと、皆が困ります。委員のみなさんが協力し、周知していきたいと思います。

(委 員) : 琴芝校区ですが、子どもは神原小学校に通っています。引っ越してきた際に、住所が「神原町」なのになぜ琴芝校区なのだろうと疑問に思っていました。よく聞いたら「学校選択校区」ということでした。現在、小学4年生と年中の子どもがいますが、中学校も近くの神原中学校に進学して欲しいと思い、神原小学校を選択しました。やはり知らない情報が多かったので、いろんな手法で情報を提供してもらいたいと思います。

(事務局) : 周知については課題であり、本協議会でも様々な意見をいただいております。今後どのように周知していくか、委員の皆様からの意見等もいただきたいと思っています。

今後、協議会の内容について「協議会だより」を作成し、班回覧やs i g f y等を活用し、周知していきたいと思っています。不足する部分については、委員の皆様からの意見をいただきながら、進めていきたいと思っています。

(委 員) : 先ほどの神原中学校の教室についての補足です。今、想定されている人数であれば大丈夫ということです。また現在、見初小学校、神原小学校、神原中学校の校長でも協議をしていますが、今後は、琴芝小学校にも入ってもらい、「3小1中」の校長でも協議していきたいと思っています。

(会 長) : 意見が出尽くしたようなので、今後については、委員の皆様も協力し周知徹底をしていきたいと思います。学校説明会では子どもを持つ親や、地域に声をかけていますが、それ以外の方には、あまり周知されていないように感じます。委員の皆様には次回協議会開催までに、どのように周知したらいいかを考えてきて欲しいと思います。

子どもがいない家庭にも周知を徹底して、理解してもらえるように、次回までの宿題とさせていただきたいと思います。

- (委 員) : この協議会の情報は全て発信していいですか。発信して良い内容の区別が分かりません。
- (事務局) : 概要版は既に保護者の方などに、s i g f yを通じて発信しています。計画は市WEBサイトに掲載していますので、全て発信して問題ありません。
- (会 長) : その他に意見がないようですので、以上で本日の議事は終了とします。次第「その他」について、事務局からお願いします。

【その他】

- (事務局) : この協議会の公開のことについての確認です。要綱では、この協議会は公開としており、本日はおられません、傍聴を許可しております。事務局としては、2回目以降本格的な協議に入っても原則公開ということで傍聴を許可したいと考えています。また、市のWEBサイトで委員のお名前や会議録についても公開します。会議録については、発言者の名前を伏せたうえで公開としますが、ご賛同いただけますでしょうか。
- (会 長) : よろしいですか。

(一同、賛同)

- (会 長) : 次回は、引き続き課題の抽出と併せ、本日確認した中学校区の再編に向けて配慮事項など協議していく事となります。皆様方には、それぞれのお立場から、様々な意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
- 以上で事務局に進行をお返しします。
- (事務局) : 会長からお話がありましたが、委員の皆様にも情報提供、情報収集していただけたとのこと、教育委員会も関係各所と協力しながら、しっかりと協議を進めていきたいと思っております。以上で第1回地域協議会を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。